

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年11月13日

【四半期会計期間】 第67期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

【会社名】 株式会社フコク

【英訳名】 Fukoku Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 河本 太郎

【本店の所在の場所】 埼玉県上尾市菅谷三丁目105番地

【電話番号】 048(773)5611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員財務部長 木村 尚

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市浦和区高砂一丁目1番1号 朝日生命浦和ビル

【電話番号】 048(615)4400(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員財務部長 木村 尚

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第2四半期 連結累計期間	第67期 第2四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	38,958	38,008	77,949
経常利益 (百万円)	1,750	748	2,107
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	1,256	715	2,690
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	180	390	3,704
純資産額 (百万円)	36,087	32,167	32,036
総資産額 (百万円)	69,769	65,241	67,584
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	75.88	43.18	162.45
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.4	45.7	43.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,941	2,470	7,026
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,107	4,253	5,820
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	328	439	249
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	9,348	8,272	9,789

回次	第66期 第2四半期 連結会計期間	第67期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2018年7月1日 至2018年9月30日	自2019年7月1日 至2019年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	37.59	19.21

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの変更等をしております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下に記載される全ての財務情報は、当四半期報告書において開示される四半期連結財務諸表に基づいております。また、文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるグローバルの経済情勢を見ますと、米国景気が比較的堅調な推移を示す一方、米中貿易摩擦の影響から中国その他の国々の景気が減退し、世界的な在庫調整と貿易不振の局面を迎えるなど、不透明感を増す状況を呈しました。

わが国におきましては、内需を軸とした企業業績の好調や雇用情勢の安定、消費税増税前の駆け込み需要などを背景として景況感は概ね緩やかな回復傾向を示したものの、グローバル情勢への懸念から輸出や設備投資が弱含み、為替と株価の変動に悩まされるなど、楽観を許さない状況が続いております。

当社グループの主要顧客先である自動車産業におきましては、EV化等に代表される市場構造の変化が加速する中、世界経済の減速懸念などが逆風となり、グローバル全体の生産が伸び悩み傾向を示しております。

このような状況を受けて当社グループの受注動向も機能品セグメント、中国エリアを中心に減少傾向が表れ、連結売上高は前年同期比2.4%減の380億8百万円となりました。また損益につきましては、減収に加えて人件費等のコスト上昇もあり、営業利益が前年同期比53.3%減の7億39百万円、経常利益が同57.3%減の7億48百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は同43.1%減の7億15百万円となっております。

セグメントの経営成績は次のとおりです。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの変更等を行い、当第2四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

機能品事業

中国を中心にワイパーブレードラバーやシール部品等の販売が下振れしており、売上高は前年同期比6.4%減の161億1百万円となりました。セグメント利益については、減収、材料費率や人件費率の上昇の影響等によって前年同期比31.3%減の8億46百万円となりました。

防振事業

中国では韓国車向けダンパーの不振が尾を引いているものの、日本車や鉄道、建機向けの販売がカバーするなど全体としては堅調な受注に支えられ、売上高は前年同期比0.1%増の150億27百万円となりました。一方、セグメント利益については、中国の減収インパクト、増産投資先行の負担、材料費率や人件費率の上昇の影響等によって前年同期比14.5%減の12億8百万円となりました。

金属加工事業

主に国内商用車及び小型建機関連の受注が堅調に推移したことから、売上高は前年同期比5.9%増の36億98百万円となりました。一方、セグメント利益については、採用難と人件費率の上昇の影響等によって前年同期比96.6%減の2百万円となりました。

ホース事業

国内外とも主に商用車向けの受注が堅調に推移したことから、売上高は前年同期比8.1%増の19億37百万円となりました。損益面ではタイ国内の商用車関連ホースの採算が改善の途上にあり、10百万円の損失となりました（前年同期は53百万円の損失）。

産業機器事業

中国及び国内を中心に受注が伸び悩み、売上高は前年同期比12.1%減の15億78百万円、セグメント利益は同20.8%減の1億76百万円となりました。

財政状態の状況は次のとおりです。

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前期末に比べ23億43百万円減少し、652億41百万円となりました。

流動資産は前期末に比べ26億8百万円減少し、356億43百万円となりました。これは主に、現金及び預金、受取手形及び売掛金の減少等によるものです。

固定資産は前期末に比べ2億64百万円増加し、295億98百万円となりました。これは主に、有形固定資産の増加等によるものです。

負債は前期末に比べ24億73百万円減少し、330億74百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の減少等によるものです。

純資産は前期末に比べ1億30百万円増加し、321億67百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加が為替換算調整勘定の減少を上回ったことによるものです。

以上の結果、自己資本比率は45.7%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ15億17百万円減少し、82億72百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は24億70百万円（前年同期は39億41百万円）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益10億4百万円、減価償却費22億83百万円、売上債権の減少17億41百万円等による資金の増加と、仕入債務の減少16億7百万円、法人税等の支払額3億53百万円等の資金の減少によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は42億53百万円（前年同期は31億7百万円）となりました。これは主に有形固定資産の取得が37億27百万円あったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は4億39百万円（前年同期は3億28百万円の支出）となりました。これは主に借入金の調達が返済を7億11百万円上回ったことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループの事業は主力である自動車関連を始め、建機、鉄道、OA、医療などのさまざまな分野でグローバル展開している国内外メーカーに製品を供給することで成り立ち、目まぐるしく変化する世界情勢と最適地生産・調達の流れの中で、熾烈な競争にさらされております。

足下の情勢を見ますと、日本国内は比較的安定した景況を示し、欧米を中心とした先進国も概ね堅調を維持してきましたが、一方で米国トランプ政権の政策運営の不確実性や保護主義的傾向、その影響で振幅が大きくなる中国や新興国の市場動向、戦争やテロにつながる地政学的リスク等々が各国の政治・経済にさまざまな影響を与えており、事業推進上の環境要因も常に大きく変動しております。

自動車産業はリーマンショック以降、グローバルベースで生産を伸長させてきましたが、足下では主に中国や先進国の市場における需要の停滞感が影を落とし、同時にCASE（Connected, Autonomous, Shared, Electric）、MaaS（Mobility as a Service）に代表される技術的潮流やIoT化等を伴う大きな変革への対応を迫られ、日本国内の各メーカー、サプライヤーともに従来の枠組みを超えたビジネスへの適応を模索し始めております。同時に、インドを始めとする新興国市場への進出のあり方も引き続き重要な課題となっております。

長期的・持続的な発展を目指す当社グループとしましても、このような変化への対応を図るため、世界の主要エリアに拠点を拡げてきたほか、事業の再編やマネジメントシステムの継続的整備、ものづくりの体質強化の推進などに取り組んできました。現状はこれまでの投資先行のコストの圧迫や既存事業の体質改善の遅れ等の影響から一時的に収益力が弱まっておりますが、今後も世界中のお客様の要望に応える商品並びにサービスを提供し続けていくため、グループの総力を挙げて次なる飛躍に向けた体制づくりを目指してまいります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大量買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大量買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大量買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大量買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

具体的な取組み

イ．基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、多数の株主及び投資家の皆様の中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご利益の向上を促すため、()FUKOKU WAYの実践による中長期的な企業価値向上、

()コーポレート・ガバナンスの強化、()安全で高品質な製品の提供、に取組んでおります。

これらの取組みは、株主及び投資家の皆様をはじめ、お得意先、お取引先、従業員あるいは地域社会等のすべてのステークホルダーから評価され、そして、そのことが株主価値の最大化に資するものであると考えております。

ロ．不適切な支配の防止のための取組み

当社取締役会は、当社株式等の大量買付行為等を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主及び投資家の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大量買付行為等を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、2018年6月28日開催の第65回定時株主総会において、当社株式等の大量買付行為等に関する対応策（以下「買収防衛策」といいます。）の継続について、株主の皆様のご承認をいただきました。

当社の買収防衛策の主な内容は、当社の株式等保有割合が20%以上となるような買付等を行う者または提案する者に対して、()買付行為の前に、当社取締役会に対して、買付等の内容検討に必要な情報及び当社が定める手続きを遵守する旨の誓約文を提出すること、()その後、当社取締役会から独立した第三者により構成される独立委員会が、その買付等の内容と当社取締役会の事業計画等を比較検討する期間を設けるとともに、当社が定める手続きを遵守しなかった場合または当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがある場合等には、新株予約権の無償割当ての方法による対抗措置を講じるというものであります。

なお、この買収防衛策の詳細については、2018年5月15日付で「当社株式等の大量買付行為等に関する対応策(買収防衛策)の継続について」として公表いたしております。このプレスリリースの全文は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<http://www.fukoku-rubber.co.jp/>)に掲載しておりますのでご参照下さい。

上記 の取組みについての取締役会の判断

イ．当社取締役会は、上記 の取組みが当社の上記 の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主の皆様のご利益を損なうものではないと考えます。

それは、i)FUKOKU WAYの実践による中長期的な企業価値向上、()コーポレート・ガバナンスの強化、()安全で高品質な製品の提供といった取組みを事業の重要な課題として推し進めることが、更なる高収益事業構造の構築ひいては企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであると考えること、及び、買収防衛策は、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものでありますので、いずれも当社基本方針に沿うものと考えます。

ロ．当社の買収防衛策は、取締役会の恣意的な判断を排するため、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会を設置し、独立委員会の勧告を最大限尊重して買収防衛策を発動すること等が定められており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の総額は8億93百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,609,130	17,609,130	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	17,609,130	17,609,130		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日		17,609,130		1,395		1,514

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数 の割合(%)
J河本(株)	埼玉県白岡市新白岡 1 - 6 - 3	2,526	15.2
KAWAMOTO CMK(株)	東京都目黒区青葉台 1 - 4 - 7	2,171	13.1
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	1,183	7.1
フコク取引先持株会	埼玉県上尾市菅谷 3 - 105	870	5.2
渡辺 まり	埼玉県さいたま市浦和区	717	4.3
(株)MWホールディングス	埼玉県さいたま市浦和区本太 1 - 4 - 7	626	3.7
河本 太郎	東京都目黒区	517	3.1
河本 次郎	埼玉県白岡市	517	3.1
フコク従業員持株会	埼玉県上尾市菅谷 3 - 105	476	2.8
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	386	2.3
計	-	9,992	60.3

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が1,046千株あります。
2. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行(株)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式の総数は、1,183千株であります。
3. 上記日本マスタートラスト信託銀行(株)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式の総数は、386千株であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,046,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,550,300	165,503	
単元未満株式	普通株式 12,730		
発行済株式総数	17,609,130		
総株主の議決権		165,503	

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数100個が含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株フコク	埼玉県上尾市菅谷3 - 105	1,046,100		1,046,100	5.94
計		1,046,100		1,046,100	5.94

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,173	9,120
受取手形及び売掛金	19,487	17,616
商品及び製品	3,850	3,905
仕掛品	1,225	1,203
原材料及び貯蔵品	2,438	2,584
その他	1,088	1,223
貸倒引当金	11	10
流動資産合計	38,251	35,643
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,700	7,581
機械装置及び運搬具（純額）	11,132	11,288
土地	5,608	5,595
その他（純額）	2,366	2,658
有形固定資産合計	26,807	27,125
無形固定資産	878	841
投資その他の資産		
投資有価証券	744	701
その他	903	930
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	1,646	1,631
固定資産合計	29,333	29,598
資産合計	67,584	65,241

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,159	10,468
短期借入金	7,896	8,796
未払法人税等	237	219
賞与引当金	733	726
その他	5,754	4,775
流動負債合計	26,780	24,987
固定負債		
長期借入金	3,135	2,933
退職給付に係る負債	2,099	2,153
役員退職慰労引当金	840	232
その他	2,692	2,766
固定負債合計	8,767	8,086
負債合計	35,548	33,074
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,395	1,395
資本剰余金	1,576	1,576
利益剰余金	27,248	27,798
自己株式	951	951
株主資本合計	29,268	29,818
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	120	103
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	245	114
その他の包括利益累計額合計	365	9
非支配株主持分	2,402	2,358
純資産合計	32,036	32,167
負債純資産合計	67,584	65,241

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
売上高	38,958	38,008
売上原価	32,482	32,303
売上総利益	6,476	5,705
販売費及び一般管理費	4,892	4,965
営業利益	1,583	739
営業外収益		
受取利息	26	36
受取配当金	4	15
持分法による投資利益	4	-
為替差益	94	-
保険解約返戻金	-	41
その他	129	84
営業外収益合計	258	177
営業外費用		
支払利息	66	83
持分法による投資損失	-	1
為替差損	-	69
その他	25	15
営業外費用合計	91	169
経常利益	1,750	748
特別利益		
役員退職慰労引当金戻入額	-	258
特別利益合計	-	258
特別損失		
投資有価証券評価損	-	1
特別損失合計	-	1
税金等調整前四半期純利益	1,750	1,004
法人税、住民税及び事業税	359	299
法人税等調整額	10	111
法人税等合計	370	187
四半期純利益	1,380	816
非支配株主に帰属する四半期純利益	123	101
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,256	715

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
四半期純利益	1,380	816
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	16
繰延ヘッジ損益	6	0
為替換算調整勘定	1,183	398
持分法適用会社に対する持分相当額	13	10
その他の包括利益合計	1,199	425
四半期包括利益	180	390
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	200	339
非支配株主に係る四半期包括利益	19	50

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,750	1,004
減価償却費	2,275	2,283
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	6	6
退職給付に係る資産負債の増減額(は減少)	32	63
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	33	592
投資有価証券評価損益(は益)	-	1
受取利息及び受取配当金	30	52
支払利息	66	83
為替差損益(は益)	67	9
持分法による投資損益(は益)	4	1
売上債権の増減額(は増加)	144	1,741
たな卸資産の増減額(は増加)	0	256
仕入債務の増減額(は減少)	320	1,607
その他	201	178
小計	4,372	2,851
利息及び配当金の受取額	28	54
利息の支払額	61	82
法人税等の支払額	398	353
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,941	2,470
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	15	722
定期預金の払戻による収入	102	253
有形固定資産の取得による支出	3,243	3,727
有形固定資産の売却による収入	75	26
無形固定資産の取得による支出	18	40
投資有価証券の取得による支出	1	1
その他	5	40
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,107	4,253
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	248	1,071
短期借入金の返済による支出	288	155
長期借入れによる収入	1,200	800
長期借入金の返済による支出	1,183	1,004
リース債務の返済による支出	37	13
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	165	165
非支配株主への配当金の支払額	102	91
財務活動によるキャッシュ・フロー	328	439
現金及び現金同等物に係る換算差額	262	173
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	243	1,517
現金及び現金同等物の期首残高	9,104	9,789
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,348	8,272

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

一部の連結子会社における税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が、前連結会計年度期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
受取手形	14百万円	-
電子記録債権	329	-
支払手形	81	-
電子記録債務	1,224	-
設備関係支払手形	10	-

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
給料	1,835百万円	1,836百万円
役員退職慰労引当金繰入額	24	16
賞与引当金繰入額	164	174

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金勘定	9,870百万円	9,120百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	522	848
現金及び現金同等物	9,348	8,272

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	165	10	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年10月31日 取締役会	普通株式	165	10	2018年9月30日	2018年12月6日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	165	10	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月31日 取締役会	普通株式	165	10	2019年9月30日	2019年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	機能品	防振	金属加工	ホース	産業機器			
売上高								
外部顧客への売上高	16,943	15,011	3,455	1,751	1,796	38,958	-	38,958
セグメント間の 内部売上高又は振替高	262	0	36	40	-	340	340	-
計	17,206	15,011	3,491	1,792	1,796	39,298	340	38,958
セグメント利益 又は損失()	1,231	1,413	88	53	222	2,902	1,319	1,583

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 1,319百万円には、セグメント間取引消去56百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,375百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	機能品	防振	金属加工	ホース	産業機器			
売上高								
外部顧客への売上高	15,832	15,027	3,666	1,903	1,578	38,008	-	38,008
セグメント間の 内部売上高又は振替高	268	-	31	34	-	334	334	-
計	16,101	15,027	3,698	1,937	1,578	38,342	334	38,008
セグメント利益 又は損失()	846	1,208	2	10	176	2,223	1,483	739

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 1,483百万円には、セグメント間取引消去 0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,483百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、組織構造の変更に伴い、従来「新事業」セグメントとしていた報告セグメントを「産業機器」セグメントに名称変更しております。また、「産業機器」セグメントに含めていた事業の一部を全社費用に含める方法に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	75円88銭	43円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,256	715
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,256	715
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,562	16,562

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2019年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

1. 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・165百万円
2. 1株当たりの金額・・・・・・・・・・10円
3. 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・2019年12月5日

(注) 2019年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金を支払います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月12日

株式会社フコク
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢 定 俊 博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 久 保 豊

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フコクの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フコク及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。